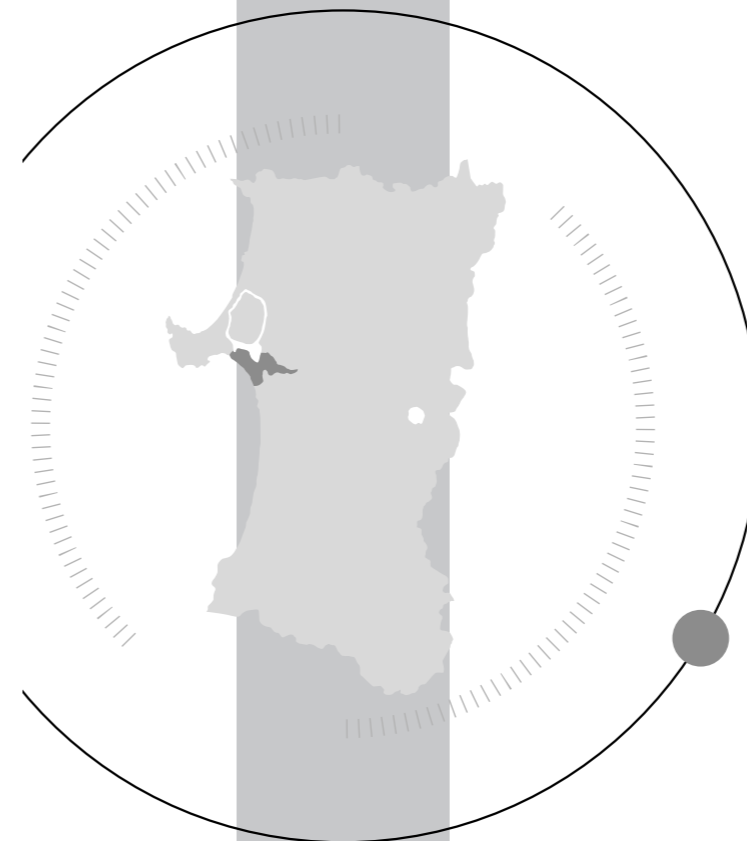


# 第4章

## 高齢者施策の現状と課題

- 第1節 介護サービス
- 第2節 地域支援事業
- 第3節 介護保険対象外事業
- 第4節 地域福祉施策



KATAGAMI

## 第4章

# 高齢者施策の現状と課題

### 第1節 介護サービス

#### 1. 居宅サービス・介護予防サービス

#### 現状

第4期で定めた計画目標値に対するサービス費の実績値は105.6%となっており、12サービス中、7サービスが100%以上の実績値となっています。

その中で、短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護においては、平成21年度から平成23年度にかけて前年度比で48.3%、28.6%、22.7%と他のサービスより比較的大きな伸びを示しており、計画目標値に対し145.7%の実績値になっています。

また、日常生活上の支援を行う通所介護・介護予防通所介護の利用者が減少しており、一方で日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを行う通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの利用者が増加しています。

特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護では、平成21年度と平成22年度において前年度比で35.3%、32.5%の伸びを示しており、計画目標値に対し125.3%の実績値になっています。このサービスを利用しているのは、ほとんどが85歳以上のひとり暮らしの方で、男鹿市や秋田市、県外の介護付き有料老人ホームへ入居しています。

#### 課題

① 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護において実績値が計画目標値を大きく上回ったのは、そのサービスを特別養護老人ホーム等の施設に入所できるまで長期間利用する方が増えているためです。

そのサービスを利用しながら、できる限り住み慣れた場所で生活できるよう、他の居宅サービスの充実を図る必要があります。また、様々な居宅サービスを利用しても在宅生活を続けるのが困難な高齢者のために、特別養護老人ホームなど施設サービス整備の検討や地域密着型サービスの充実を図る必要があります。

② 特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護を利用している方のほとんどは85歳以上の一人暮らしで、中には要支援認定者もおります。そのことから、今後はひとり暮らしであっても安心して住み慣れた地域で生活できるよう、介護サービスをはじめとする高齢者施策を充実させる必要があります。

表4-1 居宅サービス・介護予防サービスの実施状況

サービス名等	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度		合計	目標値	実績値 (%)
		前年度比%		前年度比%		(見込)	前年度比%			
居宅サービス・介護サービス		843,910	112.1	903,115	107.0	989,258	109.5	2,736,502	2,591,016	105.6
訪問介護・介護予防訪問介護										
費用 (千円)		107,855	106.3	116,685	108.2	120,90	103.6	345,446	344,169	100.4
回数 (回)		31,038	100.3	33,619	108.3	34,725	103.3	99,382	-	-
人数 (人)		3,790	103.7	4,023	106.1	3,991	99.2	11,804	-	-
訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護										
費用 (千円)		11,591	114.7	11,474	99.0	10,817	94.3	33,882	32,410	104.5
回数 (回)		1,033	112.6	1,025	99.2	963	94.3	3,021	-	-
人数 (人)		252	114.0	225	89.3	247	109.8	724	-	-
訪問看護・介護予防訪問看護										
費用 (千円)		30,303	117.1	29,361	96.9	32,995	112.4	92,659	89,791	103.2
回数 (回)		4,154	105.0	4,349	104.7	4,843	111.4	13,346	-	-
人数 (人)		663	102.5	684	103.2	704	102.9	2,051	-	-
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション										
費用 (千円)		1,357	81.9	1,450	106.9	1,373	94.7	4,180	6,132	68.2
回数 (回)		358	98.1	385	107.5	387	100.5	1,130	-	-
人数 (人)		101	98.1	99	98.0	96	97.0	296	-	-
居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導										
費用 (千円)		4,725	117.5	3,632	76.9	4,965	136.7	13,322	14,527	91.7
人数 (人)		678	95.9	556	87.1	564	101.4	1,758	-	-
通所介護・介護予防通所介護										
費用 (千円)		278,504	104.7	262,502	94.3	264,494	100.8	805,500	890,937	90.4
回数 (回)		36,120	104.6	34,619	95.8	34,906	100.8	105,645	-	-
人数 (人)		4,818	99.8	4,538	94.2	4,383	96.6	13,739	-	-
通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション										
費用 (千円)		128,794	96.3	138,786	107.8	147,849	106.5	415,429	447,100	92.9
回数 (回)		14,163	96.3	15,462	109.2	16,807	108.7	46,432	-	-
人数 (人)		2,057	92.7	2,170	105.5	2,401	110.6	60,628	-	-
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護										
費用 (千円)		188,179	148.3	241,989	128.6	296,892	122.7	727,06	499,137	145.7
回数 (回)		23,296	145.5	29,985	128.7	37,762	125.9	91,043	-	-
人数 (人)		1,483	124.1	1,722	116.1	1,933	112.3	5,138	-	-
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護										
費用 (千円)		28,966	106.7	26,657	92.0	39,359	147.6	94,982	82,266	115.5
回数 (回)		2,998	95.4	2,693	89.8	4,093	152.0	9,784	-	-
人数 (人)		230	82.1	198	86.1	304	153.5	732	-	-
特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者介護										
費用 (千円)		20,026	135.3	26,535	132.5	25,330	95.5	71,891	57,362	125.3
人数 (人)		125	120.2	163	130.4	161	98.8	449	-	-
福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与										
費用 (千円)		41,786	107.6	41,652	99.7	41,836	100.4	125,274	120,164	104.3
人数 (人)		3,595	105.6	30,667	102.0	3,668	100.0	10,930	-	-
特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売										
費用 (千円)		1,824	90.7	2,392	131.1	2,442	102.1	6,658	7,021	94.8
人数 (人)		74	82.2	101	136.5	91	90.1	266	-	-

2. 地域密着型サービス



地域密着型サービスは、原則として市町村の住民のみが利用でき、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた自宅や地域でできるかぎり生活を続けられるように、地域ごとの実情に応じた柔軟な体制で介護サービスが提供されます。

第4期で定めた目標値に対するサービス費の実績値は99.7%となっています。



第5期介護保険事業計画調査（日常生活圏域ニーズ調査）において、今後も引き続き認知症高齢者が増加することが推測されます。

認知症高齢者や中重度の要介護者が在宅で介護を受けられるよう、地域での見守り・支援ができる環境の整備や、必要に応じて介護サービスの利用が図られるよう体制を整える必要があります。

表4-2 地域密着型サービスの実施状況

サービス名等	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度		合計	目標値	実績値 (%)
		前年度比%		前年度比%		(見込)	前年度比%			
地域密着型サービス		275,748	121.8	298,317	108.2	306,047	102.6	880,220	883,112	99.7
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護										
費用 (千円)		3,102	103.2	2,820	90.9	791	28.0	6,713	12,590	53.3
回数 (回)		367	134.4	263	71.7	91	34.6	721	-	-
人数 (人)		37	100.0	21	56.8	7	33.3	65	-	-
小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護										
費用 (千円)		41,010	215.9	43,630	106.4	47,536	109.0	132,176	103,862	127.3
人数 (人)		213	185.2	236	110.8	280	118.6	729	-	-
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護										
費用 (千円)		153,897	108.1	170,742	110.9	174,313	102.1	498,952	515,142	96.9
人数 (人)		647	107.5	700	108.2	717	102.4	1,064	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
費用 (千円)		77,739	125.7	81,125	104.4	83,407	102.8	242,271	251,518	96.3
人数 (人)		328	112.3	330	100.6	339	102.7	997	-	-

3. 住宅改修・介護予防住宅改修



在宅の要支援・要介護認定者が、手すりの取り付けや段差の解消等の改修を行うことにより、住み慣れた自宅で安全で快適な生活を送ることができるようになります。改修工事を行う前に事前申請をしてもらい、本人の状況に適した改修内容であるか確認しています。

第4期で定めた目標値に対するサービス費の実績値は72.3%となっています。



介護給付適正化事業の実施により改修工事の前に事前申請をしてもらい内容を確認していますが、利用者の状況に適した改修内容であるかの判断が難しい状況です。今後も、適切かつ安全な改修内容であるか今後も指導・監督を継続していく必要があります。

表4-3 住宅改修・介護予防住宅改修の実施状況

サービス名等	平成21年度		平成22年度		平成23年度		合計	目標値	実績値 (%)
	前年度比%	前年度比%	(見込)	前年度比%					
住宅改修・介護予防住宅改修	7,000	85.8	7,596	108.5	10,302	135.6	24,898	34,448	72.3
費用 (千円)	7,000	85.8	7,596	108.5	10,302	135.6	24,898	34,448	72.3
人数 (人)	70	104.5	69	98.6	90	130.4	229	-	-

4. 居宅介護支援・介護予防支援



介護認定の申請の代行や、認定後に居宅で介護を受けようとする要介護・要支援者のケアプランについて、その家族の状況、生活環境、希望に応じて作成し、適切な居宅サービスが提供されるよう、事業者との連絡調整を行うなどのケアマネジメントを行っています。

第4期で定めた目標値に対するサービス費の実績値は114.2%となっています。



介護給付適正化計画に基づき、要支援認定者のケアプランは地域包括支援センターの主任介護支援専門員が点検を行っています。しかし、要介護認定者については点検できる体制が万全でないため、今後整えていく必要があります。

表4-4 居宅介護支援・介護予防支援の実施状況

サービス名等	平成21年度		平成22年度		平成23年度		合計	目標値	実績値 (%)
	前年度比%	前年度比%	(見込)	前年度比%					
居宅介護支援・介護予防支援	108,490	114.3	116,315	107.2	121,709	104.6	346,621	303,533	114.2
費用 (千円)	108,490	114.3	116,315	107.2	121,709	104.6	346,621	303,533	114.2
人数 (人)	9,852	103.0	9,928	100.8	10,171	102.4	29,951	-	-

5. 施設サービス



第4期計画において、特別養護老人ホームの増床がなかったため、介護老人福祉施設の利用人数はほぼ横ばいになっています。

第4期で定めた目標値に対するサービス費の実績値は89.0%となっています。



様々な在宅サービスを利用しても、在宅生活を続けるのが困難な高齢者のため特別養護老人ホーム等の整備を検討しなければなりません。そのためにも、施設入所申込者状況調査等で、入所待機者数を把握する必要があります。

また、介護老人保健施設が本来の役割である急性期・回復期を経て在宅へ復帰するための中間施設としての機能を十分に果たすために、介護サービス事業者やその他の関係機関等と連携しながら事業を進める必要があります。

表4-5 施設サービスの実施状況

サービス名等	年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		合計	目標値	実績値 (%)
	前年度比%	(見込)	前年度比%	前年度比%							
施設サービス	953,205	101.2	961,893	100.9	971,066	101.0	2,886,366	3,243,627	89.0		
介護老人福祉施設											
費用 (千円)	477,997	101.5	480,581	100.5	493,888	102.8	1,452,466	1,577,034	92.1		
人数 (人)	2,006	97.4	1,971	98.3	1,997	101.3	5,974	-	-		
介護老人保健施設											
費用 (千円)	475,208	100.9	481,312	101.3	477,178	99.1	1,433,698	1,656,593	86.0		
人数 (人)	1,837	94.2	1,859	101.2	1,808	97.3	5,504	-	-		

6. 介護サービス費等の状況

表4-6 介護サービス費等の状況

サービス名等	年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		合計	目標値	実績値 (%)
	前年度比%	(見込)	前年度比%	前年度比%							
居宅サービス・介護予防サービス	843,910	112.1	903,115	107.0	989,258	109.5	2,736,502	2,591,016	106.6		
訪問介護・介護予防訪問介護											
費用 (千円)	107,855	106.3	116,685	108.2	120,906	103.6	345,446	344,169	100.4		
回数 (回)	31,038	100.3	33,619	108.3	34,725	103.3	99,382	-	-		
人数 (人)	3,790	103.7	4,023	106.1	3,991	99.2	11,804	-	-		
訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護											
費用 (千円)	11,591	114.7	11,474	99.0	10,817	94.3	33,882	32,410	104.5		
回数 (回)	1,033	112.6	1,025	99.2	963	94.3	3,021	-	-		
人数 (人)	252	114.0	225	89.3	247	109.8	724	-	-		
訪問看護・介護予防訪問看護											
費用 (千円)	30,303	117.1	29,361	96.9	32,995	112.4	92,659	89,791	103.2		
回数 (回)	4,154	105.0	4,349	104.7	4,843	111.4	13,346	-	-		
人数 (人)	663	102.5	684	103.2	704	102.9	2,051	-	-		
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション											
費用 (千円)	1,357	81.9	1,450	106.9	1,373	94.7	4,180	6,132	68.2		
回数 (回)	358	98.1	385	107.5	387	100.5	1,130	-	-		
人数 (人)	101	98.1	99	98.0	96	97.0	296	-	-		
居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導											
費用 (千円)	4,725	117.5	3,632	76.9	4,965	136.7	13,322	14,527	91.7		
人数 (人)	678	95.9	556	87.1	564	101.4	1,758	-	-		
通所介護・介護予防通所介護											
費用 (千円)	278,504	104.7	262,502	94.3	264,494	100.8	805,500	890,937	90.4		
回数 (回)	36,120	104.6	34,619	95.8	34,906	100.8	105,645	-	-		
人数 (人)	4,818	99.8	4,538	94.2	4,383	96.6	13,739	-	-		
通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション											
費用 (千円)	128,794	96.3	138,786	107.8	147,849	106.5	415,429	447,100	92.9		
回数 (回)	14,163	96.3	15,462	109.2	16,807	108.7	46,432	-	-		
人数 (人)	2,057	92.7	2,170	105.5	2,401	110.6	60,628	-	-		
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護											
費用 (千円)	188,179	148.3	241,989	128.6	296,892	122.7	727,06	499,137	145.7		
回数 (回)	23,296	145.5	29,985	128.7	37,762	125.9	91,043	-	-		
人数 (人)	1,483	124.1	1,722	116.1	1,933	112.3	5,138	-	-		
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護											
費用 (千円)	28,966	106.7	26,657	92.0	39,359	147.6	94,982	82,266	115.5		
回数 (回)	2,998	95.4	2,693	89.8	4,093	152.0	9,784	-	-		
人数 (人)	230	82.1	198	86.1	304	153.5	732	-	-		

サービス名等	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度		合計	目標値	実績値 (%)
		前年度比%		前年度比%		(見込)	前年度比%			
特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者介護										
費用 (千円)		20,026	135.3	26,535	132.5	25,330	95.5	71,891	57,362	125.3
人数 (人)		125	120.2	163	130.4	161	98.8	449	-	-
福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与										
費用 (千円)		41,786	107.6	41,652	99.7	41,836	100.4	125,274	120,164	104.3
人数 (人)		3,595	105.6	30,667	102.0	3,668	100.0	10,930	-	-
特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売										
費用 (千円)		1,824	90.7	2,392	131.1	2,442	102.1	6,658	7,021	94.8
人数 (人)		74	82.2	101	136.5	91	90.1	266	-	-
地域密着型サービス		275,748		298,317	108.2	306,047	102.6	880,220	883,112	99.7
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護										
費用 (千円)		3,102	103.2	2,820	90.9	791	28.0	6,713	12,590	53.3
回数 (回)		367	134.4	263	71.7	91	34.6	721	-	-
人数 (人)		37	100.0	21	56.8	7	33.3	65	-	-
小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護										
費用 (千円)		41,010	215.9	43,630	106.4	47,536	109.0	132,176	103,862	127.3
人数 (人)		213	185.2	236	110.8	280	118.6	729	-	-
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護										
費用 (千円)		153,897	108.1	170,742	110.9	174,313	102.1	498,952	515,142	96.9
人数 (人)		647	107.5	700	108.2	717	102.4	1,064	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
費用 (千円)		77,739	125.7	81,125	104.4	83,407	102.8	242,271	251,518	96.3
人数 (人)		328	112.3	330	100.6	339	102.7	997	-	-
住宅改修・介護予防住宅改修		7,000	85.8	7,596	108.5	10,302	135.6	24,898	34,448	72.3
費用 (千円)		7,000	85.8	7,596	108.5	10,302	135.6	24,898	34,448	72.3
人数 (人)		70	104.5	69	98.6	90	130.4	229	-	-
居宅介護支援・介護予防支援		108,490		116,315	107.2	121,709	104.6	346,621	303,533	114.2
費用 (千円)		108,490	114.3	116,315	107.2	121,709	104.6	346,621	303,533	114.2
人数 (人)		9,852	103.0	9,928	100.8	10,171	102.4	29,951	-	-
施設サービス		953,205	101.2	961,893	100.9	971,066	101.0	2,886,366	3,243,627	89.0
介護老人福祉施設										
費用 (千円)		477,997	101.5	480,581	100.5	493,888	102.8	1,452,466	1,577,034	92.1
人数 (人)		2,006	97.4	1,971	98.3	1,997	101.3	5,974	-	-
介護老人保健施設										
費用 (千円)		475,208	100.9	481,312	101.3	477,178	99.1	1,433,698	1,656,593	86.0
人数 (人)		1,837	94.2	1,859	101.2	1,808	97.3	5,504	-	-
介護・介護予防サービス費合計 (千円)		2,188,353	108.1	2,287,236	104.5	2,398,382	104.9	6,873,971	7,055,736	97.4

表4-7 年度別保険給付費の状況

(単位：円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
総給付費	2,188,957,904	2,287,235,713	2,398,381,684	6,874,575,301
特定入所者介護(予防)サービス費	129,902,760	136,662,320	144,729,640	411,294,720
高額介護(予防)サービス費	47,155,303	51,578,854	54,050,560	152,784,717
高額医療合算介護(予防)サービス	399,164	8,516,874	7,915,477	16,831,515
審査支払手数料	3,072,395	3,112,200	3,139,040	9,323,635
合計	2,369,487,526	2,487,105,961	2,608,216,401	7,464,809,888
前年度比	108.2%	105.0%	104.9%	-

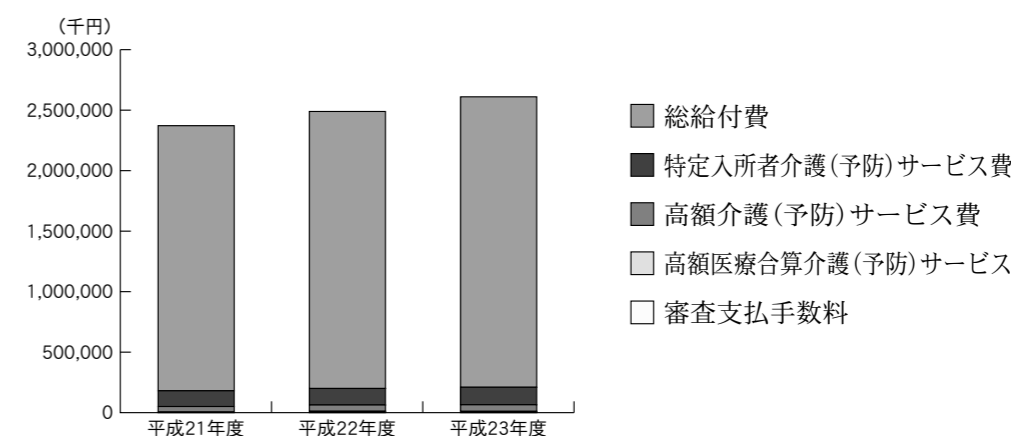
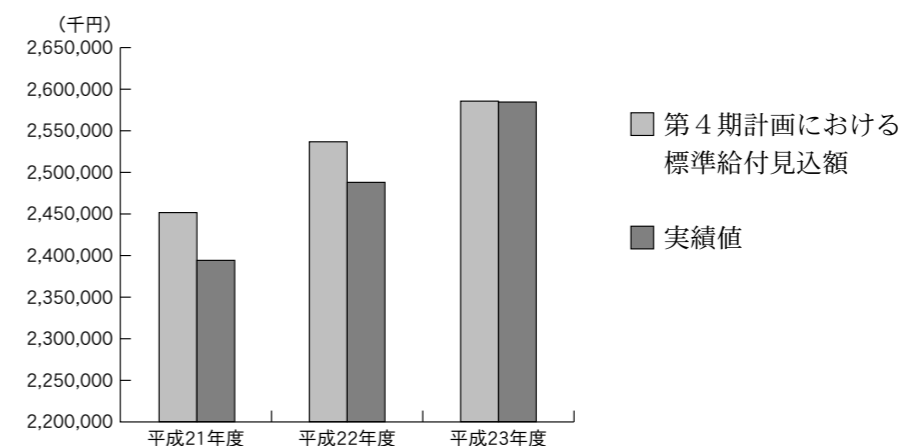


表4-8 保険給付費の計画値と実績値の比較

(単位：円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
第4期計画における標準給付見込額 (A)	2,441,482,236	2,548,238,890	2,609,570,866	7,599,291,992
実績値 (B)	2,369,487,526	2,487,105,961	2,608,216,401	7,464,809,888
比較 (B-A)	△71,994,710	△61,132,929	△1,354,465	△134,482,104
達成率 (B/A)	97.1%	97.6%	99.9%	98.2%



第2節 地域支援事業

1. 介護予防事業

(1) 二次予防事業

要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者（以下、二次予防事業対象者）を把握し、対象となる高齢者には要介護状態となることを予防するため介護予防事業等を実施しています。

① 二次予防事業対象者の把握

**現状** 65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対し、基本チェックリストを用い、生活機能チェックを行っています。  
平成21年度、平成22年度は特定健診、後期高齢者健康診査と同時に実施し、平成23年度については介護保険法の改正に基づき郵送による方法で実施しました。

**課題** 平成23年度からより多くの二次予防事業対象者の把握をするため、それまでの健診同時実施から個別に基本チェックリストを送付・返信してもらう方法に切り替えました。しかし、独居や高齢者夫婦世帯、虚弱な高齢者の中には記入や投函ができなかったり、返送することができない高齢者がいるものと推測され、その中に二次予防事業対象者が多く潜在するものと考えられます。そのため、返送のなかった高齢者のフォローに対策を講じ、より多くの二次予防事業対象者の把握に力を注ぐ必要があります。

表4-9 二次予防事業対象者の把握

区分	基本チェックリストを実施した数（人）	二次予防対象者候補者数（人）	生活機能検査受診者数（人）	二次予防事業対象者（人）
平成21年度	893	170	170	82
平成22年度	1,683	364	364	215
平成23年度	3,886	-	-	1,019

② はつらつ教室の開催

**現状** 二次予防事業対象者と認められた方には、要介護状態となることを予防するための教室（以下、はつらつ教室）を開催しています。  
はつらつ教室は、運動機能向上プログラムを主体的に、口腔機能向上プログラムも取り入れながら実施しています。開催は週に1回、3ヶ月間にわたり全12回実施しています。初回と最終回には体力測定（足体重分布図、歩行重心移動の変化、足指力、膝間力、3m歩行、座位ステップ）を実施し、改善率から評価を加えています。その後、月1回程度教室を開催しフォローしています。

**課題** 参加者の9割以上が最終評価で改善しているものの、教室終了後の介入がなくなると、また虚弱になってしまうケースも一部見受けられ、行政側がどこまで継続して介入できるかが課題です。また、二次予防事業の参加を呼びかけても不参加の対象者について、今後何らかの対策を講じていく必要があります。

表4-10 はつらつ教室の参加状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
参加者数（人）	51	45	42

(2) 一次予防事業



一次予防事業は一般高齢者に対し、これから先もできる限り要介護状態にならずに、地域や家庭で自分らしく生き生きと生活していくことを支援していく観点から各老人クラブや自治会、地域組織等を通じて介護予防に対する意識を高め、地域の高齢者が自ら主体的、自発的に介護予防に取り組めるよう予防活動を推進しています。

なお、介護予防講座については平成22年度で終了予定でしたが、対象を壮年層に引き下げ、引き続き事業を継続して実施しています。



自発的・積極的に介護予防に取り組んでいる老人クラブや団体等がある一方、継続できなかつたり、周知されていない老人クラブや団体等もあります。今後、一層の周知徹底が図られるよう啓蒙していく必要があります。

また、高齢者の生活機能維持向上には、いつでも誰もが気軽に介護予防のための運動ができる環境を整えていくことが求められますが、マンパワー不足の問題が深刻になっています。そのため、マンパワー不足を解消する必要があります。

表4-11 介護予防講座の開催状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催回数 (回)	16	7	5
参加延人数 (人)	284	305	350

表4-12 介護予防学習会の開催状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催回数 (回)	66	55	60
参加延人数 (人)	1,284	918	1,350

2. 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業



二次予防事業の対象者が要介護状態となることを予防するため、介護予防のほか、適切な事業が包括的、かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行いました。

平成20年度から実施している二次予防事業「はつらつ教室」は継続して実施しています。

また、要支援認定者の介護サービス利用に係わるケアプラン数は平成23年9月実績で150件で、前年と比較して大きな変化は見られません。平成19年4月より要支援1及び要支援2の認定区分が加わり、5年経過しましたが、要支援のケアプラン数は横ばい状態が続いています。



介護予防の視点から、要支援の方であれば通所型サービスを利用しながら在宅において生活ができるものと思われませんが、核家族化、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯の増加により施設型サービスの利用が増えてきています。在宅での生活が継続できるよう支援するため、サービス事業所への介護予防の取り組みを促すことや、介護従事者に対する意識付けが必要です。

表4-13 要支援のケアプラン数

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	直営	委託	小計	直営	委託	小計	直営	委託	小計
二次予防対象者	42	-	42	-	-	-	-	-	-
要支援1	17	53	70	14	59	73	11	57	68
要支援2	48	136	184	33	126	159	21	158	179
合計	65	189	254	47	185	232	32	215	247



(2) 総合相談事業



高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して、その人らしい生活を継続することができるよう、高齢者の介護に関する相談のほか、高齢者の虐待や消費者被害等の様々な相談に応じ、適切な制度利用につながるよう支援しています。

市内3ヶ所の在宅介護支援センターに総合相談業務を委託し、市民がより身近な場所で相談できるよう配慮しています。



市地域包括支援センターが平成19年4月に設置されて5年が経過しましたが、市民への周知がまだ十分とは言えない状況にあり、さらにセンターの機能や役割、業務内容等に対する市民の理解を深めるため、広報や市ホームページ等による一層のPRを図る必要があります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業



高齢者が地域で安心して生活できるように、高齢者の介護に関する施設や事業所、専門職の連携や介護支援専門員への個別の対応を行っています。

また、介護支援専門員連絡協議会を開催し、社会資源を適切に活用するための学習会や介護に関する情報を共有できるようにしています。



介護支援専門員連絡協議会では、介護保険に関する内容が中心となっていますが、事例検討や研修会を行い、高齢者と家族が在宅での生活を継続できるケアプランに反映されることが必要になります。

また、認知症高齢者に係わるが多くなっていることから、認知症を正しく理解し、地域で安心して生活できるように、介護支援専門員がその解決に向けて支援できる体制をつくることも必要となっています。

表4-14 相談件数の状況

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
相 談 内 容 ( 件)	介 護 指 導	0	1	0
	医 療 相 談	2	0	1
	福 祉 用 具	4	9	2
	住 宅 改 修	13	10	2
	介 護 保 険	88	116	130
	他 の サ ー ビ ス	6	0	2
	介 護 予 防	1	4	0
	介 護 相 談	17	15	4
	虐 待	5	52	70
	そ の 他	90	260	228
	計	229	467	439
相 談 延 人 数 (人)		174	381	357
相 談 実 人 数 (人)		98	136	128
二 次 予 防 事 業 対 象 者 (人)		1	1	1

3. 任意事業



在宅の高齢者及びその家族が安心して生活できるよう、介護や経済的な負担の軽減、必要な休息等を十分確保できるよう、介護用品支給事業のほか、様々な支援事業を実施しています。



高齢社会、核家族化の進展によって家族介護力は低下しています。しかし、高齢者の介護に対する家族の役割は重要です。公的福祉サービスのほか、ボランティアやシルバー人材センターの利用など、地域の福祉社会資源の整備・強化を図る必要があります。

表4-15 任意事業の実施状況

No.	事業名	区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	家族介護教室事業	実施回数(回)	3	3	3
		参加人数(人)	46	65	70
2	家族介護用品支給事業	利用者数(人)	28	29	30
3	家族介護慰労事業	対象者数(人)	1	0	1
4	家族介護者交流事業	実施回数(回)	1	1	1
		参加人数(人)	30	26	40
5	住宅改修支援事業	作成件数(件)	0	3	2
6	生活管理指導員派遣事業	利用者数(人)	0	0	1
7	食の自立支援事業	利用者数(人)	80	75	90
		延食数(食)	6,680	6,769	7,000
8	生活管理指導短期宿泊事業	利用者数(人)	0	0	1
9	高齢者心配ごと相談所事業	相談件数(件)	75	64	80
10	介護予防プラン作成事業	プラン数(件)	0	0	1
11	高齢者実態把握事業	把握件数(件)	537	482	450
12	認知症サポーター養成講座	実施回数(回)	3	11	10
		参加人数(人)	60	371	550

4. 地域支援事業費

平成23年度を前年度と比較すると6,269千円(11.8%)減になっています。これは平成22年度までは特定健診と同時に生活機能検査を実施していましたが、平成23年度はその検査をとりやめ、基本チェックリストから二次予防事業対象者を選定する方法に変わったためです。

表4-16 年度別地域支援事業費の状況 (単位:円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
地域支援事業費	52,247,522	52,819,279	46,550,000	151,616,801
介護予防事業費	5,955,480	8,528,196	2,740,000	17,223,676
包括的支援事業費	38,975,486	37,226,554	36,800,000	113,002,040
任意事業費	7,316,556	7,064,529	7,010,000	21,391,085
保険給付に対する割合	2.2	2.1	2.0	2.0
前年度比	108.7%	101.1%	88.1%	-

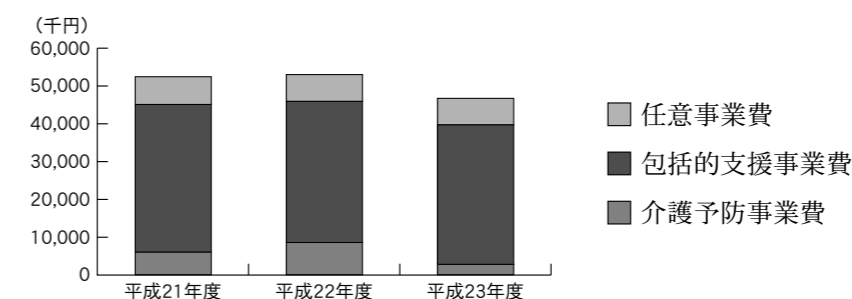
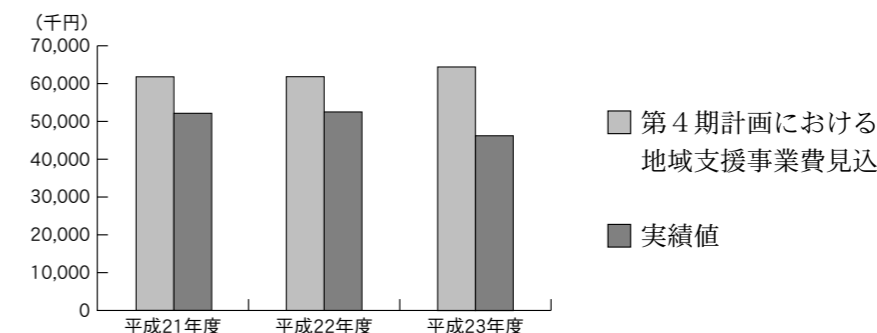


表4-17 地域支援事業費の計画値と実績値の比較 (単位:円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
第4期計画における地域支援事業費見込 (A)	60,875,000	63,054,000	64,254,000	189,183,000
実績値 (B)	52,247,522	52,819,279	46,550,000	151,616,801
比較 (B-A)	△9,627,478	△10,234,721	△17,704,000	△37,566,199
達成率 (B/A)	84.4%	83.8%	72.4%	80.1%



第3節 介護保険対象外事業

1. 健康推進事業

(1) 制度に関する現状と課題

**現状** 生活習慣病の予防及び健康の補助増進を目的に事業を進めておりますが、平成20年度に「老人保健法」が廃止され、「高齢者の医療の確保に関する法律」（以下、「医療確保法」）に変わりました。これにより、40歳から74歳以下を対象に生活習慣病予防に着目した特定健康診査及び特定保健指導を医療保険者に義務づけられました。また、75歳以上については、後期高齢者医療広域連合が行う健康診査として実施しています。それを受け、市では、平成20年度から特定健康診査及び高齢者の健康診査を市民の利便性を考慮し、集団検診のほかに医療機関方式を導入して実施しています。また「がん対策基本法」で各種がん健診と「健康増進法」により健康手帳の交付、健康教育、健康相談、訪問指導事業を実施しています。

**課題** 市民が健康で生涯にわたって健康を保持し、こころ豊かな生活を送ることができるためにも、生活習慣病の予防対策は重要な課題です。市民一人ひとりの健康増進を図るためにも、保健・医療・福祉の連携を更に図ることが重要です。

(2) 健康手帳

健康手帳は40歳以上の希望者に交付され、各種検診結果、健康相談等の記録や個人の健康状況について記載し、自己の健康管理をする上でも役立ちます。

表4-18 健康手帳の新規交付状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
40歳以上の希望者(人)	56	33	20

(3) 健康教育

**現状** 健康教育は、生活習慣病の予防、健康増進などに関する正しい知識を伝えることで、市民一人ひとりが生活改善方法を実践し、健康寿命の延伸を図ることを目的にしています。年々増加傾向にある肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病等は日常生活で食生活や運動、喫煙等の生活習慣の影響が大きいことから、生活習慣を改善する一次予防に重点をおいた支援に取り組んでいます。

**課題** 個人に対しての健康教育は、自分の現状を知る上でとても効果的ですが、それと合わせて地域全体の健康レベルをあげるためにも集団健康教育を行う必要があります。

表4-19 健康教育の実施状況（65歳以上を含む）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特 定 保 健 指 導 (人)	37	7	84
集団健康教育	実施回数(回)	127	181
	延べ人数(人)	2,220	2,522

(4) 各種検診



各種検診は、主に早朝集団検診として実施していますが、受診者の利便性を考え一部健診を除き医療機関検診方式を併用し、レディース検診においては協力医療機関を拡大しました。

胃がん検診では従来のバリウム検診に加え、胃カメラ検診を導入したことで受診率が増加しています。また、平成22年度から胃がん検診・大腸がん検診の要精密検査者への助成事業を行うことで、精密検査者の受診率が増加しています。



40歳からの特定健康診査の導入により、30代の若い世代の検診受診の機会が少なくなっています。若い世代から検診の必要性を理解し受診できるよう、検診内容と検診受診対象年齢について、今後検討する必要があります。

4-20 各種検診の実施状況（65歳以上を含む）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度		
検 診 名	対象年齢				65歳以上再掲	
特定健康審査	40～74歳 (国保加入者)	対象者数(人)	7,000	6,949	6,872	3,133
		受診者数(人)	1,455	1,180	1,951	1,122
		受診率(%)	20.8	17.0	28.4	35.8
後期高齢者健康審査	75歳以上	対象者数(人)	3,716	4,007	3,972	3,972
		受診者数(人)	212	415	685	685
		受診率(%)	5.7	10.4	17.2	17.2
胃がん検診	30歳以上	対象者数(人)	9,529	11,130	11,255	6,581
		受診者数(人)	2,040	1,901	1,406	679
		受診率(%)	21.4	17.1	12.5	10.3
大腸がん検診	30歳以上	対象者数(人)	9,529	11,130	11,255	6,581
		受診者数(人)	2,595	2,509	1,846	943
		受診率(%)	27.2	22.5	16.4	14.3
肺がん検診	40歳以上	対象者数(人)	8,464	10,597	10,432	6,581
		受診者数(人)	1,771	1,699	1,358	592
		受診率(%)	20.9	16.0	13.0	9.0
前立腺がん検診	50歳以上 (男性)	対象者数(人)	7,482	4,152	4,152	6,581
		受診者数(人)	713	682	527	324
		受診率(%)	9.5	16.4	12.7	4.9
子宮・卵巣がん検診	20歳以上 (女性)	対象者数(人)	8,796	6,238	6,484	3,877
		受診者数(人)	1,405	1,666	1,330	277
		受診率(%)	16.0	26.7	20.5	7.1
乳がん検診	40歳以上 (女性)	対象者数(人)	6,825	5,382	5,862	3,877
		受診者数(人)	1,024	1,366	1,284	327
		受診率(%)	14.9	25.4	21.9	8.4
肝炎ウイルス検診	40歳以上 (生涯1回)	対象者数(人)	864	518	427	未検者
		受診者数(人)	462	275	186	48
		受診率(%)	53.5	53.1	43.6	—
結核検診	65歳以上	対象者数(人)	8,376	8,647	8,740	8,740
		受診者数(人)	1,209	1,134	671	671
		受診率(%)	14.4	13.1	7.7	7.7

(5) 健康相談



健康相談は、心身の健康等の個々の相談に応じています。



一人ひとりの生活習慣や健康観の違いから、今後も窓口相談や電話相談等個別相談の機会を設け、健康増進を図ることが重要です。

表4-21 健康相談の状況（65歳以上を含む）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
健 康 相 談	実施回数(回)	81	184	109
	延べ人数(人)	795	1,275	1,031

(6) 訪問指導



訪問指導は、特定健康診査による特定保健指導と判定を受けた方や、がん検診等の要精密検査が必要な方について保健師・栄養士が訪問し生活習慣の見直しと早期発見のための早期医療機関受診を促すために行っています。



訪問件数を増やすことが必要です。

表4-22 訪問指導の実施状況（65歳以上を含む）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
訪 問 指 導(回)	107	24	131

2. 在宅福祉事業

(1) 相談事業



① 相談事業は、市や健康福祉センターなどの行政機関を始め、民生児童委員、社会福祉協議会の高齢者心配ごと相談所、在宅介護支援センター等で行っています。

② 民生児童委員は、潟上市で91人（天王地区50人、昭和地区26人、飯田川地区15人）おり、要援護者の生活全般に係る相談援助等の活動に携わっています。近年、相談・指導件数は横ばいですが、委員の訪問日数は大幅に増加しています。

③ 社会福祉協議会は、市の委託事業として各地区毎に3カ所の高齢者心配ごと相談所を開設して、広く高齢者の日常生活上のあらゆる相談等を受け付けています。

④ 在宅介護支援センターは、市の委託事業として各地区に地域型在宅介護支援センター3カ所が設置され、高齢者や介護者から介護方法や福祉サービスに関する相談等を受け付けています。



平成19年度から地域包括支援センターのランチ機能を加え、相談化や専門的相談の増加が見られます。このため、各種サービス機関との協働・連携をするとともに、情報の共有化、相談担当者の資質の向上を図るなど、地域住民のための身近な相談窓口として、その機能を強化する必要があります。

4-23 民生児童委員の活動状況

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
活 動 日 数 (日)		8,865	8,869	9,820
訪 問 日 数 (日)		8,688	8,847	10,394
相 談 件 数	総 数 (件)	1,721 (100%)	1,594 (100%)	1,764 (100%)
	地域福祉・在宅福祉	307 (17.8)	170 (19.6)	205 (11.6)
	家 族	47 ( 2.7)	38 ( 2.5)	55 ( 3.1)
	住 居	10 ( 0.6)	25 ( 1.8)	24 ( 1.4)
	健 康	138 ( 8.0)	103 ( 4.9)	92 ( 5.2)
	仕 事	15 ( 0.9)	23 ( 0.8)	16 ( 0.9)
	生 活 費	87 ( 5.1)	60 ( 2.9)	60 ( 3.4)
	年 金 ・ 保 険	17 ( 1.0)	11 ( 0.5)	10 ( 0.6)
	非行・養護・健全育成	236 (13.7)	250 (24.9)	238 (13.5)
	生 活 環 境	112 ( 6.5)	159 ( 4.9)	121 ( 6.9)
そ の 他	752 (43.7)	755 (47.4)	943 (53.4)	

資料：潟上市社会福祉課

4-24 心配ごと相談所の開所等の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実 施 箇 所 数 (ヶ所)	3	3	3
開 所 日 数 (日)	150	147	148
相 談 件 数 (件)	76	75	64

資料：潟上市社会福祉協議会

4-25 在宅介護支援センターの利用状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実 施 箇 所 数 (ヶ所)	3	3	3
相 談 実 人 数 (人)	573	552	529
相 談 件 数 (件)	12,454	12,462	12,546
来 所 による 相 談	1,095	1,261	1,243
電 話 による 相 談	2,901	3,262	3,245
訪 問 による 相 談	7,848	7,520	7,697
そ の 他 の 相 談	610	419	361

資料：在宅介護支援センター

(2) 介護予防・地域支え合い事業



在宅の高齢者及びその家族が安心して生活できるよう、通所や寝具類の衛生管理等の支援を行い、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止しています。



介護保険制度の改正に伴い、介護予防事業については地域支援事業へ移行し、様々な事業展開を行っています。このため、現在の事業については、事業評価を行い、見直しあるいは廃止等を検討する必要があります。

表4-26 事業の実施状況

No.	事 業 名	区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	生きがい活動支援通所事業	利用者数(人)	2	2	2
2	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	利用者数(人)	36	40	24
3	軽度生活援助事業	利用者数(人)	9	17	44
4	老人日常生活用具給付等事業	利用者数(人)	0	0	1

(3) 緊急通報体制整備事業（ふれあい安心電話）



家庭での急病や事故に備え、ひとり暮らし高齢者世帯などに緊急通報装置を設置しています。ペンダントの緊急ボタンを押すと中央受信センター（県社協）につながり、協力者や救急車が駆け付けます。

また、相談ボタンを押すと地域を担当する社会福祉協議会につながり、いつでも相談に応じています。



緊急通報体制等整備事業については、現在、サブセンターが昭和センターのみに設置されている状況であり、今後増設が必要です。また各センター通報装置の機種を統一する必要があります。

表4-27 設置状況 (単位：台)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
天王地区	39	34	40
昭和地区	54	47	50
飯田川地区	19	15	20
合 計	112	96	110

資料：潟上市社会福祉協議会

3. 施設福祉事業

(1) 入所施設

① 養護老人ホーム

身体上もしくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により、居宅で養護を受けることが困難な人を入所、養護する施設です。

本市には養護老人ホームがありませんので、秋田市、五城目町の3施設に入所措置しています。今後も関係市町と連携を取りながら事業を実施します。

表4-28 養護老人ホームの措置状況

施設名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
聖徳会養護老人ホーム(人)	2	2	2
養護老人ホーム松寿園(人)	2	2	0
養護老人ホーム松峰園(人)	1	1	1
養護老人ホーム森山荘(人)	4	3	3
合 計	9	8	6

② 潟上市生活支援ハウス

小規模複合施設で介護支援機能、居宅機能及び地域交流機能を総合的に有し、心身の虚弱化がある程度進んでも、地域の中で生活が続けられるように福祉サービスを提供する施設です。

潟上市生活支援ハウス運営事業は、平成15年3月から医療法人正和会（定員：20人）に事業運営を委託し、実施しています。

(2) 入所施設以外の施設

① 潟上市天王保健センター

平成2年に町民の健康を守る拠点として開設。乳幼児から高齢者まで各層の集団検診事業や健康相談、健康教室、家庭訪問などの保健事業を展開し、住民の自主的な活動の場としても利用され、地域に根ざした活動が行われています。

② 潟上市飯田川保健福祉センター

平成10年4月に町民の健康保持と増進を図るとともに、利用者にいこいと研修の場を提供する目的で開設されました。乳幼児から高齢者まで各層の集団検診事業や健康相談、健康教室、家庭訪問などの保健事業を展開し、また、ボランティア活動や老人クラブ活動の拠点としても利用され、総合的な高齢者福祉の増進の場となっています。また、当該施設では一般入浴事業も行っています。

③ 潟上市天王福祉センター

平成14年2月に高齢者の介護予防施設として開設。介護予防を中心に高齢者の生きがいづくりや趣味活動・世代間交流を始め、介護相談や介護用品の展示など様々な事業に取り組んでいます。また、ボランティア活動や老人クラブの活動の拠点としても利用され、総合的な高齢者福祉の増進の場となっています。

④ 潟上市昭和デイサービスセンター・潟上市昭和在宅介護支援センター

平成5年3月に要援護高齢者の心身機能の維持向上等を目的に開設。その後、介護保険法における通所介護事業所及び在宅介護支援センターとして、昭和地区の介護予防・生活支援の拠点として利用されています。また、当該施設には一般入浴事業を行うプラザの湯が併設されています。

⑤ 潟上市老人憩いの家

地域高齢者の趣味活動や老人クラブ活動の拠点施設として市内18か所に設置されています。一般住民の各種会合や研修の場として、また、公的サービスの提供の場としても広く利用されています。

表4-29 老人憩いの家の状況

施設名	開設年度	施設名	開設年度
天王ことぶき荘	昭和60年	羽立ことぶき荘	昭和60年
追分ことぶき荘	昭和48年	三軒屋ことぶき荘	平成元年
出戸地区ことぶき荘	昭和54年	細谷ことぶき荘	平成2年
江川ことぶき荘	昭和54年	蒲沼ことぶき荘	平成3年
二田地区ことぶき荘	昭和56年	出戸新町ことぶき荘	平成4年
大崎ことぶき荘	昭和59年	児玉ことぶき荘	平成9年
追分西北ことぶき荘	昭和61年	昭和老人憩いの家	昭和48年
塩口ことぶき荘	昭和62年	飯田川社会福祉会館	昭和31年
牛坂ことぶき荘	昭和62年	飯田川高齢者生きがい対策創作館	昭和54年

4. その他の事業

(1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業

高齢者の健康保持及び福祉の増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージの療養費の一部を助成しています。助成金は1回につき1,000円で、年度内に6回を限度として助成しています。

(2) 敬老祝い金支給事業

永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するため敬老祝い金を支給しています。祝い金の金額は下記のとおりです

- ① 満77歳 5,000円
- ② 満88歳 10,000円
- ③ 満99歳 20,000円
- ④ 満100歳 100,000円
- ⑤ 満101歳以上 10,000円

表4-30 その他事業の実施状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
はり・きゅう・マッサージ療養助成事業	190	224	230
敬老祝い金の支給事業	544	510	531
満77歳	405	365	375
満88歳	125	129	133
満99歳	5	7	9
満100歳	5	4	7
満101歳以上	4	5	7



## 第4節 地域福祉施策

少子高齢化、核家族化の急速な進行により高齢者世帯が増加する中で、地域住民のつながりや助け合いの意識の希薄化から、かつてあったような住民互助の支え合い等の「地域力」が低下してきています。

また、地域では子供や高齢者を狙った犯罪の多発など、治安に関する問題や自殺、家庭内暴力、虐待、引きこもりなどの様々な社会問題が浮上しています。一方、地域社会や家族形態の変容に伴い増大・多様化する福祉ニーズに対応するため、福祉の仕組みを大きく変える「社会福祉基礎構造改革」が進められてきました。

こうした中、生活上の支援を要する高齢者、障がい者、家庭や地域における子育て世代への支援など、地域に暮らす人たちがお互いに助け合い、支え合う関係をつくり、安心して生きいきと暮らすことができる地域社会を実現していくことが求められています。

本市では、保健福祉の分野別計画や地域防災計画などその他の分野の計画と整合性を図りながら福祉活動を推進するため、「潟上市地域福祉計画」を策定しています。

## 1. 社会福祉協議会

潟上市社会福祉協議会では、地域社会の変化や制度改正の流れを受け、「みんなの幸せ、みんなで求め、みんなで果たす福祉のまちづくり」の実現に向けた基盤づくりを地域と協働で行うことを目的に、地域福祉推進のための人づくり、福祉コミュニティづくりへの支援体制の整備といった、地域福祉を推進するための基盤づくりを進めています。

## (1) 職員等の状況

市社会福祉協議会は、理事15名、監事3名の役員及び評議員31名で構成されています。

職員体制は、事務局長1名、事務局次長1名、センター長2名、事務職員3名、事業職員5名、介護保険事業職員7名、介護保険事業臨時職員4名、登録パートヘルパー12名、シルバー人材センター担当者2名、社会福祉施設管理人1名が配置されています。

表4-31 職員の状況

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
社会福祉協議会職員	12	12	12
介護保険事業職員	7(17)	7(17)	7(16)
シルバー人材センター職員	(2)	(2)	(2)
社会福祉施設管理人	(1)	(1)	(1)
合 計	19(20)	19(20)	19(19)

※ ( ) 内は、臨時職員及び登録パート等。

資料：潟上市社会福祉協議会

## (2) 居宅介護支援事業等

## ① 居宅介護支援事業

介護支援専門員が介護認定の申請代行やケアプランの作成を行い、在宅認定者個々に適した保健・医療・福祉それぞれのサービスと介護保険サービスを総合的に提供する役割を果たしています。

## ② 指定訪問介護事業

ホームヘルパーなどが自宅を訪問し、介護や家事を行うサービスなどを提供しています。

## ③ 指定訪問入浴事業

入浴設備を用する移動入浴車が自宅を訪問し、家庭での入浴を行うサービスを提供しています。

## ④ 介護予防訪問介護

元気な高齢者がなるべく要介護状態にならないように、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないように、生涯を通じて自立した暮らしができるよう支援しています。

表4-32 居宅介護支援事業等の状況 (単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
居宅介護支援事業	910	869	851	
指定訪問介護事業	818	797	693	
指定訪問入浴事業	172	132	99	
介護予防訪問介護事業	プラン	242	205	224
	訪問	423	355	281
合 計	2,565	2,358	2,148	

資料：潟上市社会福祉協議会

(3) 安全パトロール事業

ひとり暮らし高齢者の家庭を個別に訪問し、困りごとや悩みごとの相談に応じるとともに、防火・防犯・漏電等の安全意識を高めるため、各関係機関に協力をいただき「安全パトロール隊」を編成し、巡回指導を実施しながら個別に指導助言等を行っています。

表4-33 安全パトロールの訪問状況 (単位：世帯)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
訪 問 世 帯	天 王 地 区	34	35	35
	昭 和 地 区	11	14	13
	飯 田 川 地 区	11	8	10
	合 計	56	57	58

資料：潟上市社会福祉協議会

(4) 福祉座談会



福祉への住民参加を基調とする地域福祉活動を進展させ、民生児童委員やヘルパー等の福祉関係者や町内会・ボランティア・近隣住民が密接な連携をとって、きめ細かな福祉サービスを提供できる体制づくりを目的に開催しています。



① 地域住民とともに福祉活動を展開していますが、今後ますます少子高齢化が進むと予想されます。社会福祉協議会は、より質の高い福祉活動の展開とともに行政・民生児童委員等が連携したネットワーク活動をなお一層強化する必要があります。

② 社会福祉協議会の各種事業については、市民に知られていないサービスもあることから、実施事業の啓発に努める必要があります。

表4-34 福祉座談会の実施状況 (単位：回)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
訪 問 世 帯	天 王 地 区	9	4	7
	昭 和 地 区	19	18	19
	飯 田 川 地 区	3	2	3
	合 計	31	24	29

資料：潟上市社会福祉協議会

2. ボランティア活動



本市におけるボランティア活動は、社会福祉協議会でボランティアセンターを設立し、ボランティア団体の活動の普及・啓蒙をはじめ各種研修を実施しています。また、福祉教育事業を通して児童や生徒による体験学習を実施して、地域福祉を支える担い手の育成と強化に努めています。



① 地域の中で、住民自らが地域づくりに参加し生活課題を発見することで、解決に向けての担い手になっていくことが、期待されます。また、地域住民、行政、企業、団体などの地域社会を構成する全てにおいて、それぞれの特性を生かして協働し合える連携体制づくりに努める必要があります。

② これまで以上に活動の意義や特性、存在価値などについて市民の認知度を高めるとともに、情報のネットワーク化など、活動への参加促進を図るための環境を整備する必要があります。

表4-35 ボランティア団体の状況 (単位：団体)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
訪問世帯	天王地区	24	23	24
	昭和地区	7	8	8
	飯田川地区	6	5	6
	合計	37	36	38

資料：潟上市社会福祉協議会

3. 老人クラブ活動



市老人クラブ連合会は、現在68単位老人クラブで組織され、総会員数は4,401人です。連合会では、指導者の育成、スポーツ大会、リーダー研修会など様々な活動に取り組んでいます。また、単位老人クラブでも地域ごとに多様な自主活動を基盤として、健康づくり運動や各種レクリエーションなど会員の生きがいを中心とした活動から、環境美化など幅広い事業を展開しています。



① 高齢化社会において、高齢者相互の助け合いは欠かせないため、地域に密着した活動を行っている老人クラブの役割は重要になっています。しかし、会員数が減少傾向にあり、地域に根ざした魅力ある活動を行い、活動内容の充実を図る必要があります。

② 今後、定年退職を迎える方々が、それぞれの技能と経験を地域社会で発揮し、定年後も生きがいを持って過ごせるよう、高齢者を対象とした社会参加活動に関する情報提供などの環境づくりを推進する必要があります。

表4-36 単位老人クラブの状況 (単位：上段・団体、下段・人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
単位老人クラブ数	66	67	68
会 員 数	4,489	4,440	4,401

資料：潟上市社会福祉協議会

高齢者施策の現状と課題

4. シルバー人材センター



市在住の60歳以上の会員を募り、社会参加、健康づくり及び生きがいづくりのための就労の場を紹介しています。また、会員の長年培った経験や技術を生かした様々な就業サービスを市民、企業などに提供します。



高齢化社会を迎え、働く意欲のある高齢者の就業機会のニーズも高くなっています。そのニーズに応えるためには就業場所及び就業機会の拡大と、それに伴うより一層の安全就業指導や会員の技能の向上が求められます。そのためには、これから社会福祉協議会から独立し、会員によるシルバー人材センターの運営について検討する必要があります。

表4-37 シルバー人材センターの状況 (単位：上段・千円、下段・人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
就 業 実 績	26,765	28,062	27,000
会 員 数	144	136	136

資料：潟上市社会福祉協議会